

債権者各位

令和3年8月20日

合併公告

北海道千歳市美々987番地22
北海道エアポート株式会社
代表取締役 蒲 生 猛

当社は、令和3年7月29日、当社の取締役会決議により、稚内空港ビル株式会社（本店：北海道稚内市大字声問村字声問6744番地 代表取締役：田所昌弘）、釧路空港ビル株式会社（本店：北海道釧路市鶴丘2番地 代表取締役：袴田慶一）、帯広空港ターミナルビル株式会社（本店：北海道帯広市泉町西九線中8番地41 代表取締役：美土路純一）及び女満別空港ビル株式会社（本店：北海道網走郡大空町女満別中央201番地の3 代表取締役：徳中利安）（以下、総称して「消滅会社」といいます。）と吸収合併することを決議いたしました。本吸収合併により当社は消滅会社の権利義務の全部を承継して存続し、消滅会社は解散することとなりましたので、公告いたします。本吸収合併の効力発生日は令和3年10月1日です。

当社は消滅会社の発行済株式全部を所有していますので、本吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲載先 <https://www.hokkaido-airports.co.jp/>

（消滅会社）

（稚内空港ビル株式会社）

掲載先 <https://www.wkj-airport.jp/>

（釧路空港ビル株式会社）

掲載先 https://www.kushiro-airport.co.jp/public_notice/

（帯広空港ターミナルビル株式会社）

掲載先 <https://obihiro-airport.com>

（女満別空港ビル株式会社）

掲載先 <https://mmb-airport.co.jp/>